

平成31年3月7日
経済観光文化局文化財活用課

平成30年度福岡市文化財の指定及び登録について

平成31年2月15日(金)に開催された福岡市文化財保護審議会(会長 佐伯弘次)において、下記のものを福岡市指定文化財及び登録文化財にすることが妥当である旨、答申がなされましたのでお知らせします。
なお、告示は3月下旬を予定しています。

1.福岡市指定文化財

みょうぎようじもんじょ

(1)妙行寺文書13点 (有形文化財・古文書)

福岡市南区野間にある浄土真宗妙行寺に伝来する古文書群。
福岡市の宗教史や中世都市博多の歴史に関する重要な史料。

とうのはる ぎおんやまかさぎようじ

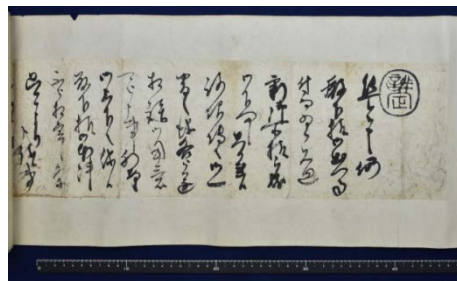
(2)唐原の祇園山笠行事 (民俗文化財・無形民俗)

福岡市東区唐原に伝わる山笠行事。毎年7月13日の前の日曜日に行われる。山作りや山担ぎなど、山笠に関わる行事すべてが、地元の人々によって担われている。

いちぎようじ

(3)一行寺のシダレイチョウ (記念物・天然記念物)

福岡市博多区中呉服町にある浄土宗一行寺に植えられている銀杏。枝垂れの希少性と端正な樹形、立地が持つ良好な景観、歴史的背景などから、文化財的価値が高い。



指定文化財・妙行寺文書



指定文化財・唐原の祇園山笠行事

2.福岡市登録文化財 (民俗文化財・無形民俗)

1	賀茂神社の子ども獅子	8	金武丸天神社の獅子ごもり
2	中西宮地獄神社の子ども獅子まつり	9	金武妙見神社の獅子まわし
3	野芥櫛田神社の獅子舞	10	畑中の獅子舞
4	東入部熊本の獅子まわし	11	宮浦の獅子まわし
5	東入部中通の獅子まわし	12	姪浜の獅子まわし
6	紅葉八幡宮獅子まつり	13	姪浜東町事代神社の獅子まわり
7	飯盛の夏越しの獅子回し		

なごし はらえ

7月に神社の夏越しの祓の祭に併せて行われている。近世から近代にかけて地域に定着、継承されてきた基礎的な民俗行事として重要。



指定文化財・一行寺のシダレイチョウ



登録文化財・東入部熊本の獅子まわし

【問い合わせ先】

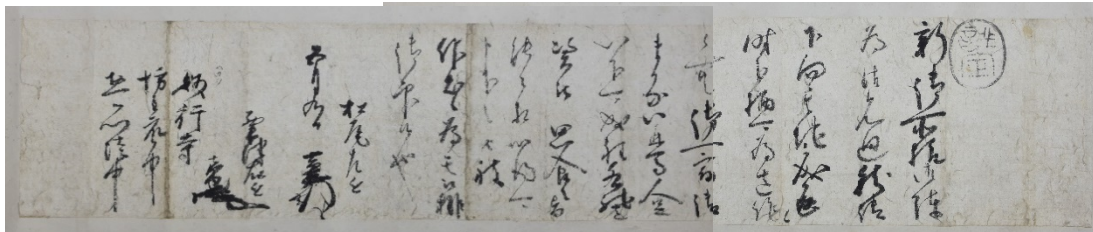
経済観光文化局文化財活用部文化財活用課 担当:松本・星野
TEL:092-711-4862(内線3832)
FAX:092-733-5537

平成30年度福岡市指定文化財・登録文化財のここがポイント！！

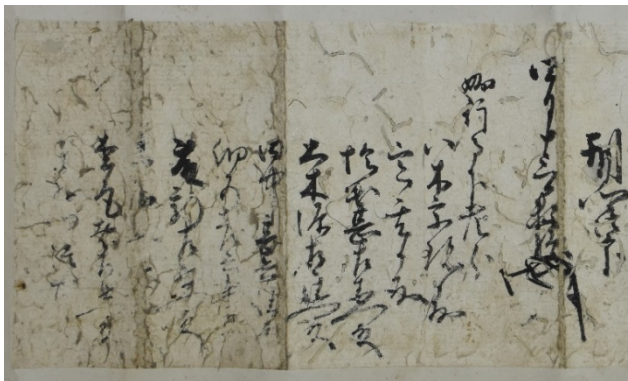
1. 指定文化財

(1) ^{みょうぎょうじもんじょ}妙行寺文書 13点 福岡市南区野間四丁目33-38

- 13点の古文書のうち、昭和戦前に作成された古文書の写を除く11点は約400～450年前の戦国時代から江戸時代初期にかけて作成された古文書です。江戸時代初期（17世紀初期）より遡る古い時代の古文書は、市域でも限られた数しか現存しておらず大変貴重です。
- 妙行寺は戦後現在地に移転するまで、博多川口町（現在の冷泉公園敷地）に存在しました。明応年間（1492～1501）に創建されたとされる、博多で最も古い歴史を持つ浄土真宗寺院です。古文書の多くは浄土真宗の本山本願寺との交渉に関わるものです。（画像1）
- 古文書の中には、16世紀後期に本願寺から妙行寺の下で浄土真宗を信仰する博多の住民に宛てられた文書が含まれています。戦国時代の都市博多の住民の名称が具体的に明らかとなる大変貴重な史料です。（画像2）



画像1 (天正20年・1592)5月9日 栗津壺也・松尾昔忠連署状



画像2 年未詳4月13日

下間頼廉書状 宛先部分

※「妙行寺下老分」^{みょうぎょうじしたおとなぶん}として八木宗珍以下9名の博多住民の名が記されている。

(2) 唐原の祇園山笠行事 福岡市東区唐原一丁目8-525

- 唐原の祇園山笠行事は7月1日に地域の入り口に標おろし（地域内を神聖な場所とし、不浄なものの侵入を防ぐための行事）をするところから始まり、祭日3日前から山笠作りが行われます。山笠の基礎部分の組み立て、山笠に使用する部品の製作、人形の飾りつけまで、全ての工程を地元の方自ら担います。
- 唐原は九州産業大学の近くに位置し、近隣には大学生も数多く居住する住宅地ですが、周辺の開発が始まった昭和24年頃までは農業を中心とした地域で、一帯は水田と山々に囲まれていました。唐原には古くから伝わると考えられる行事が現在でも伝わり、周辺が開発の波にさらされる中でも、地域の強い結束のもと、行事が維持されてきました。
- 唐原の山笠で使用する人形は、前年に博多山笠の飾り山で使用されたものです。北部九州には、博多山笠で使われた人形を借用するなど、何らかの形で博多山笠の影響を受けている山笠が点在しています。市内にもいくつかの例が認められ、唐原の祇園山笠行事はその一典型と言えます。



画像1 山笠の基礎部分の組み立て作業



画像2 山笠の飾り付け作業

(3) ^{いちぎょうじ}一行寺のシダレイチョウ 福岡市博多区中呉服町9-23

- 枝垂れの稀少性と端正な樹形

大きさは胸高幹周り 2.72m、樹高 15.2m の雌株です。

樹幹は真っすぐに伸び、そこから枝が四方に伸び垂れ下がり、秋には美しく黄葉し、多くのぎなんを付けるなど樹勢も良好です。

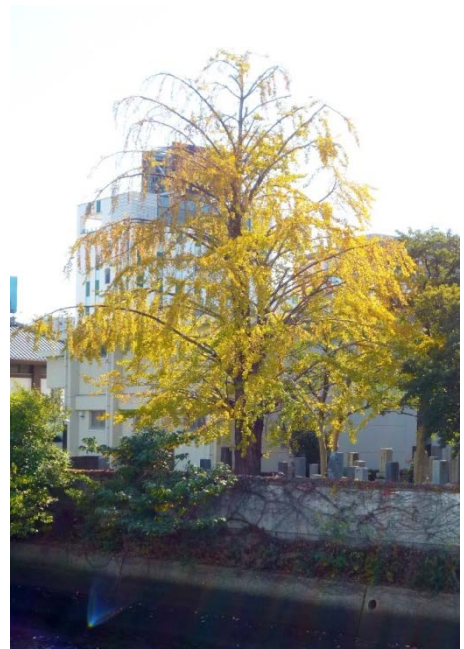
- 立地がもつ良好な景観

石堂川のほとりに立ち、周辺に他に大きな樹木がないため、遠くからも望める喬木です。

イチョウが立つ一行寺の山門前は唐津街道が通り、博多の玄関口でもありました。

- 歴史的背景などから文化財の価値も高い

隣接する伐採された雄株の年輪からシダレイチョウは今から 179 年前、天保 10 年(1839)頃に植えられたと考えられます。また、寺に残る『記録』には、大正 10 年に隣地との境に塀を築く際、邪魔になる「ちしや」の樹の伐採には応じていますが、「ぎなん」は風致木であるため伐採できないと断る内容があり、檀家集がイチョウ（ぎなん）を大切にしていたことがうかがえます。



晩秋のシダレイチョウ



一行寺とシダレイチョウ

2. 登録文化財

賀茂神社の子ども獅子 ほか12件 西区・早良区

- 福岡市内には神社でお祓いを受けた獅子が集落の家々を個別に訪問し、地域の無病息災や五穀豊穡を祈願するという「門祓いの獅子」の類型である行事が多く継承されています。類似の行事は北部九州に広く分布しています。
- 現在、市内約30箇所と同様の行事が行われていることが確認できています。そのうち、今年度は行事が集中している西区・早良区の「門祓いの獅子」行事を登録するもので、来年度以降も継続して登録作業を進める予定です。
- 市内の行事の多くは7月に行われ、地域の青年や子ども達が獅子頭を担ぎ、掛け声をかけながら町内を巡回します。行事の中には、獅子の一行に住民が水を浴びせるものもあります。
- 全ての行事の来歴は不明ですが、昭和戦前まで北部九州を訪れていた「伊勢太神楽」の影響を受けて地域に定着した可能性が指摘されています。
- これらの祓い獅子の行事はコミュニティの維持や青少年の育成に寄与する地域の基礎的な民俗慣行として重要です。

	名 称	所在地
1	賀茂神社の子ども獅子	福岡市早良区賀茂一丁目29-14
2	中西宮地獄神社の子ども獅子まつり	福岡市早良区西新五丁目8-19
3	野芥櫛田神社の獅子舞	福岡市早良区野芥四丁目24-46
4	東入部熊本の獅子まわし	福岡市早良区東入部二丁目14-46
5	東入部中通の獅子まわし	福岡市早良区東入部六丁目19-17
6	紅葉八幡宮獅子まつり	福岡市早良区高取一丁目26-55
7	飯盛の夏越しの獅子回し	福岡市西区飯盛609
8	金武丸天神社の獅子ごもり	福岡市西区金武715
9	金武妙見神社の獅子まわし	福岡市西区金武1183
10	畑中の獅子舞	福岡市西区宮浦1947-3
11	宮浦の獅子まわし	福岡市西区宮浦1157
12	姪浜の獅子まわし	福岡市西区姪の浜三丁目5-5
13	姪浜東町事代神社の獅子まわり	福岡市西区姪の浜三丁目14-6



③ 野芥櫛田神社の獅子舞
(西川でオシオイ採り)



④ 東入部熊本の獅子まわし



⑦ 飯盛の夏越しの獅子回し

《 参 考 》

1. 文化財保護の意義

本市に存在する文化財（国・県指定文化財を除く有形、無形、民俗、記念物）のうち、本市にとって歴史上、芸術上又は学術上価値が高く、本市の歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできないものについて、その保存・活用のための必要な措置を講ずることにより、市民の文化の向上発展に資するものです。

1) 指定文化財について

福岡市の文化財のうち、本市にとって重要なものを指定し、適切な保存、活用を図っていくものです。

2) 登録文化財について

福岡市の文化財のうち、その文化財としての価値に鑑み保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財として登録し、適切な保存、活用を図っていくものです。

平成 24 年 4 月の条例改正で新たに設けられた制度で、指定に比べ緩やかな規制により、文化財を使いながら保護することを趣旨としています。

2. 福岡市内の指定・登録文化財件数（別紙 1 参照）

今回の指定により、福岡市指定の有形文化財（古文書）は 3 1 件（員数：1, 4 4 5 点）、民俗文化財（無形民俗）は 2 0 件、記念物（天然記念物）は 4 件（員数：8 6 5 点）となります。

また、福岡市登録の民俗文化財（無形民俗）は計 1 3 件となります。

福岡市指定・登録文化財区分別件数

平成31年3月7日現在

指定文化財

(今回の指定・登録件数を含めた数値)

区 分		件数	員数
有形文化財	建造物	15	15
	絵 画	16	43
	彫 刻	23	42
	工芸品	21	21
	書跡・典籍・古文書	31	1,445
	考古資料	56	1,147
	歴史資料	6	1,054
	小 計	168	3,767
無形文化財		3	3
民俗文化財	有 形	14	246
	無 形	20	20
	小 計	34	266
記念物	史 跡	14	20
	名 勝	2	2
	天然記念物	4	865
	小 計	20	887
合 計		225	4,923

登録文化財

区 分		件数	員数
有形文化財	建造物	21	21
民俗文化財	無形民俗	13	13
合 計		34	34